

## 令和5年度事業計画書 (自 令和5年4月 至 令和6年3月)

令和5年度においては、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」が本年4月に施行され、市町村が策定する「地域計画（目標地図）」の実現に向けて関係機関が連携して取組みを推進することとなります。

農地中間管理機構は、これまでも担い手への農用地の集積・集約化に関し中心的役割を担ってきたところですが、新たな取組みとなる農用地利用集積等促進計画の策定などを通じて、その役割が一層重要なものとなります。

本協会では、こうした状況も踏まえつつ、農地中間管理機構への支援を通じて、農用地の利用の効率化及び高度化に資するため、次の諸事業に取り組むこととします。

### 1 啓発普及活動

#### (1) 啓発普及資料の発行等

農地中間管理機構が行う事業について、リーフレット等の作成・配布、ホームページ、新聞等の媒体、図書等の頒布、農業関連イベントの機会等を利用して、広く啓発普及を図ります。

また、「令和5年度版農地中間管理事業等関係法令集」及び「同関係通知集」を編集・刊行します。

#### (2) 農地中間管理機構が行う事業の推進

農地中間管理機構が行う事業の円滑な実施に資するため、総会・理事会のほか下記の会議を開催します。また、必要に応じ事業推進の課題等に対応した情報・意見交換の場を設けます。

- ① 機構理事長（代表者）会議
- ② 機構担当部課長会議
- ③ ブロック会議

#### (3) 連携支援事業の推進

- ① 農地中間管理機構が行う事業の円滑な実施には、市町村、農業委員会、土地改良区、JA等の関係機関・団体との連携を図ることが必要であることから、事業の推進に向けた具体的な取組みや各機構の活動事例等の情報

の共有化が図られるよう努めます。

② また、現地における機構の職員及び現地相談員等を対象とした研修等の支援活動を実施します。

(4) 畜産による土地利用との連携

農地中間管理機構の機能を活用した飼料作物の生産増大や飼料自給率向上に資する土地利用、放牧利用の事例の普及等に努めます。このため、全国公社営畜産事業推進協議会との連携を図ります。

## 2 調査研究及び情報提供

(1) 調査研究

① 農地流動化に関する調査・研究を実施するとともに、研究誌「土地と農業」を作成・配布します。

② 農地中間管理機構が行う事業に関する実績の集計・分析等を行い、学識経験者等の意見を聴くとともに情報発信をします。

(2) 情報提供活動

① ホームページによる情報提供の一層の充実に努めます。特に、各地の農地の有効活用事例・情報を掲載し、農地中間管理機構が実施する事業に対して理解が深まるよう努めます。

② 最新の農地・農政等に関する法令、通知、情報、資料等を収録した定期刊行物「農政資料」を編集・刊行します。

③ 農地の事務手続き等を取りまとめた図書等の改訂・刊行を進めます。

④ 農地中間管理事業に係る制度見直し等を踏まえ、農地中間管理機構が実施する事務処理の円滑化に資する対応マニュアル等の作成に向けた検討を行います。

## 3 相談活動

(1) 本協会に農地に関する相談窓口を設置し、農地相談等に対応する体制を引き続き整備します。また、新・農業人フェア等のイベントに参加し、様々な相談に対応します。

(2) 農地中間管理機構等からの電話、メール等による相談事案に対応します。また、相談者の了解を得て、相談の内容・回答を「Q&A」等として取りまとめ、ホームページ(都道府県公社専用)への掲載等により情報の共有化を進めます。

#### 4 研修事業

(1) 農地中間管理機構が実施する事業の推進に資するため、研修会等の充実に努めます。

令和5年度は下記の研修会を行います。

- ① 新任の職員（コーディネーターを含む。）研修会
- ② 事業担当者研修会
- ③ コーディネーター研修会
- ④ 法務研修会
- ⑤ 経理研修会

(2) 農地中間管理機構等が開催する研修会等に役職員を派遣する等して、情報提供等を行います。

#### 5 資金供給、助成及び債務の保証

(1) 借入資金による担い手支援資金の供給と管理

農地中間管理機構が規模縮小農家等の農地を買い入れて中間保有した後に、認定農業者等へ売渡しを行うのに必要な資金、農地の簡易な整備等を行うのに必要な資金、所有者不明農地等を借り入れる際に必要な資金を供給するための資金借入について、金融機関からの安定的調達に努めます。

また、資金の調達に当たっては、長期借入資金の導入に努めるとともに、資金の管理及び金融機関への返済等について適切な対応に努めます。

(2) 基金資金の管理

新規貸付を終了した基金資金による旧担い手支援資金等について、適正な管理に努めます。

(3) 助成事業及び債務の保証

農地中間管理機構の農地の債権債務等に係る問題について、弁護士や公認会計士等の専門家に相談等を行うための費用の一部を助成する相談支援助成事業及び債務保証事業について、円滑な実施に努めます。

#### 6 関係機関・団体との連携

農地中間管理機構が実施する事業を支援するため、関係機関・団体と連携した諸活動の取組みを行います。

## 7 新型コロナ対策

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、国の指導等に基づき、引き続き適切な対策を実施します。

### (公益目的事業)

農業経営の規模拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化等による農用地の利用の効率化及び高度化に資する啓発普及と調査研究等を行い、もって国土の利用と整備・保全並びに地域社会の発展に寄与する事業